

## 第5章 障がい福祉サービス量等の見込み

(第6期高岡市障がい者福祉計画・第2期高岡市障がい児福祉計画：令和3年～令和5年)

---

- 1 計画の策定に当たって
- 2 計画の方針
- 3 成果目標
- 4 障がい福祉サービス等見込み量及び確保のための方策
- 5 地域生活支援事業の見込み

# 1 計画の策定に当たって

障がい者福祉計画及び障がい児福祉計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がい福祉サービス及び障がい児通所支援などの円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「国の基本指針」という。）に則して定めるものです。

## (1) 国の基本指針の主な改正ポイント

ア 地域における生活の維持及び継続の推進

イ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

ウ 相談・支援体制の充実・強化等

エ 障がい福祉人材の確保

オ 福祉施設から一般就労への移行等

カ 発達障がい者等支援の一層の充実

キ 障がい者の社会参加を支える取組み

ク 地域共生社会の実現に向けた取組み

ケ 障がい児通所支援等の地域支援体制の整備

コ 障がい福祉サービス等の質の向上

(2) 障がい者福祉計画及び障がい児福祉計画に定める事項

ア 障がい福祉サービス、障がい児通所支援及び相談支援の提供体制を確保していく

ための目標（成果目標）

イ 各年度における障がい福祉サービス、障がい児通所支援、地域相談支援及び計画

相談支援等の種類ごとの必要な量の見込み

ウ 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項

## 2 計画の方針

本計画の将来像である「障がいのある人もない人も共に育ち、共に暮らし、共に働く地域共生社会」を目指していくためには、障がい福祉サービス等を必要とされる方に適切なサービスが提供されるよう体制整備を図る必要があります。

(1) 第4章「施策の展開」の取組方針を踏まえたサービス提供体制の整備を行います。

(2) 障がい福祉サービスの適切な利用を支え、多様な相談内容や生活上の複合的な課題、各種ニーズに対応する相談・支援体制を構築します。

(3) 第5期計画の実績に基づき、本計画に向けた課題の整理を行い、一人当たりのサービス量、利用者数の推移を総合的に勘案しながら、成果目標及びサービス量などを見込みます。

### 3 成果目標

#### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

##### ア 国の基本指針で示された考え方

- 令和5年度末までに、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とします。
- 令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減することを基本とします。

##### イ これまでの状況

- 第5期計画では平成28年度末の施設入所者(209人)の0.5%(1人)が地域生活へ移行するとの目標に対し、平成29年度から令和元年度までに4人の実績がありました。
- 施設入所者の主な退所理由は、長期入院や高齢者施設への移行、死亡となっています。施設入所者の地域移行が少ない背景には、障がいの重度化、介護者の高齢化、家庭環境等があり、地域生活への移行が難しい状況があります。
- 入所者及び家族の心身状況や居住の場に関する意向を把握し、可能な限り地域へ移行できるよう、居住の場や日中活動の場の拡充、地域の支援体制の確保、地域住民の理解を深めるための啓発を図ることが必要です。

##### ウ 本市の考え方

- 国の基本指針、これまでの状況、施設入所者の状況や地域生活へのニーズを総合的に勘案し、実情を踏まえて成果目標を設定します。

施設入所者の地域生活への移行目標

| 項目                   | 数値            | 考え方                       |
|----------------------|---------------|---------------------------|
| 【基準】施設入所者 A          | 207 人         | 令和元年度末現在                  |
| 【成果目標】地域生活移行者        | 3 人<br>(1.4%) | Aのうち、令和3～5年度末までに移行する者の目標値 |
| 目標年度施設入所者数 B         | 206 人         | 令和5年度末利用見込数               |
| 【成果目標】施設入所の削減数 (A-B) | 1 人<br>(0.5%) | 令和5年度末までの削減目標数            |

## (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

### ア 国の基本指針で示された考え方

- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築にかかる目標設定として、県は、退院後一年以内の地域における平均生活日数、一年以上長期入院患者数、早期退院率を設定します。市は保健・医療・福祉関係者による協議の体制について活動指標（成果目標を達成するために必要な量等）を設定します。（4 障がい福祉サービス等見込み量及び確保のための方策 P64 参照）

### イ これまでの状況

- 精神障がい者の地域移行の推進については、高岡厚生センター管内連絡会において、精神障がい者が地域の一員として安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、高岡圏域の医療機関・相談支援事業所・厚生センター・市等で連携し、長期入院者の地域移行に向け、個別事例を通じた課題の協議を行ってきました。

### ウ 本市の考え方

- 高岡圏域精神保健医療福祉推進連絡協議会での保健・医療・福祉関係者による協議内容を踏まえながら、高岡市地域共生社会推進協議会地域生活支援部会において、精神障がいのある人の地域生活における現状と将来も見据えた課題抽出を行い、多分野との横断的ネットワーク体制により支援できるよう検討します。

## (3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

### ア 国の基本指針で示された考え方

- 令和5年度末までに各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とします。

### イ これまでの状況

- 地域生活支援拠点等の整備に向け、高岡市地域共生社会推進協議会内に「地域生活支援拠点等の検討に向けたワーキンググループ」を設置し、本市における必要な機能の整理について検討しています。

## ウ 本市の考え方

- 地域生活支援拠点の各機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）の段階的な整備について、既存の機能を整理する「面的整備型」によって支援体制を確保できるよう引き続き協議を進めていきます。
- 地域生活支援拠点等の円滑な整備・運営に欠かせない相談体制、夜間・休日等の緊急時の受け入れ体制については、専門的及び緊急時の相談に対応する体制を構築できるよう、高岡市地域共生社会推進協議会において継続的に協議を進めます。また、相談、緊急時の受け入れ・対応以外の各機能についても検討していきます。
- 地域生活支援拠点等の整備後は、高岡市地域共生社会推進協議会において年1回以上運用状況を検証及び検討し、機能の充実を図ります。

## (4) 福祉施設から一般就労への移行等

### ア 国の基本指針で示された考え方

- 令和5年度末までに、令和元年度の一般就労への移行実績の1.27倍以上とすることを基本とします。
- 就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及び就労継続支援B型事業について、各事業の趣旨、目的、各地域における実態等を踏まえつつ、それぞれ令和5年度中に一般就労に移行する者の目標値も併せて定めます。
- 就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率に係る目標値を設定することとし、就労定着支援事業の利用者数については、各地域における就労定着支援事業の事業所数等を踏まえた上で、令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを基本とします。
- 就労定着支援事業の就労定着率については、令和5年度末までに、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本とします。

### イ これまでの状況

- 本市の福祉施設利用者の一般就労移行者数は、平成30年度に14人、令和元年度に15人でした。第5期計画では、令和2年度に32人と見込んでいるため、目標達成は困難な状況にあります。
- 本市の就労移行支援事業の利用者数は、平成30年度に26人、令和元年度に34人でした。第5期計画では、令和2年度末に44人と見込んでいるため、目標達成は困難な状況にあります。
- 令和元年度末現在、市内の就労移行支援事業所3か所のうち、就労移行率が3割以上の事業所は1か所でした。
- 平成30年度就労定着事業の利用実績がないため、令和元年度末現在、就労定着事業の利用開始から1年後の職場定着率が5割であった事業所はありません。

## ウ 本市の考え方

- 国の基本指針、これまでの状況、就労を希望する障がいのある人の状況を総合的に勘案し、実情を踏まえて成果目標を設定します。

福祉施設利用者の一般就労への移行目標

| 項目  | 数値               | 考え方             |
|---|------------------|-----------------|
| 【基準】 一般就労移行者数   | 15 人             | 令和元年度末現在        |
| 【成果目標】 一般就労移行者数   | 19 人<br>(1.27 倍) | 令和 5 年度末目標数     |
| 【基準】 就労移行支援事業からの一般就労への移行実績                              | 5 人              | 令和元年度末現在        |
| 【成果目標】 就労移行支援事業からの一般就労への移行実績                            | 6 人<br>(1.3 倍)   | 令和 5 年度末目標数 ※新設 |
| 【基準】 就労継続支援 A 型事業からの一般就労への移行実績                          | 6 人              | 令和元年度末現在        |
| 【成果目標】 就労継続支援 A 型事業からの一般就労への移行実績                        | 8 人<br>(1.26 倍)  | 令和 5 年度末目標数 ※新設 |
| 【基準】 就労継続支援 B 型事業からの一般就労への移行実績                          | 4 人              | 令和元年度末現在        |
| 【成果目標】 就労継続支援 B 型事業からの一般就労への移行実績                        | 5 人<br>(1.23 倍)  | 令和 5 年度末目標数 ※新設 |
| 【基準】 就労定着支援事業の利用者数                                      | 5 人              | 令和元年度末現在        |
| 【成果目標】 就労定着支援事業の利用者<br>(就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち 7 割) | 13 人             | 令和 5 年度末目標数 ※新設 |
| 【成果目標】 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が 8 割以上の事業所数                   | 全体の<br>7 割以上     | 令和 5 年度末目標数 ※新設 |

※就労定着率：令和 2 年度～令和 4 年度の就労定着支援の総利用者のうち令和 4 年度末時点の就労定着者数の割合

## (5) 障がい児支援の提供体制の整備等

### ア 国の基本指針で示された考え方

- 令和5年度末までに、児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上設置することを基本とします。
- 令和5年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とします。
- 令和5年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保することを基本とします。
- 令和5年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、医療的ケア児等支援のために、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とします。

### イ これまでの状況

- きずな子ども発達支援センターは、医療型児童発達支援センターとして、主に高岡市、県西部各市の障がい児に対し児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援を実施しています。
- 令和2年12月1日現在、主に重症心身障がい児が利用することのできる児童発達支援事業所は5か所、放課後等デイサービス事業所は4か所あります。
- 令和元年度から高岡市地域共生社会推進協議会専門部会の発達支援ネットワーク会議を医療的ケア児等の支援のための協議の場として位置づけています。

### ウ 本市の考え方

- きずな子ども発達支援センターは、現在の機能を活かしながら、地域の通所拠点施設として、児童発達支援等の療育体制を維持します。
- 障がいのある子どもの地域社会への適応支援や支援者の資質の向上のため、保育所等訪問支援の利用できる体制を維持します。
- 保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関がネットワークを形成するための協議の場で、医療的ケア児等の現状把握・分析、支援内容の協議等を行い、地域全体の医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策の検討を行います。
- 医療、福祉、教育等を包括的にコーディネートする医療的ケア児等コーディネーターを市内に1人以上配置します。
- 医療的ケア児等コーディネーターと協議の場とが連携し、医療的ケア児等とその家族を協働で支援できる体制整備を行います。

## (6) 相談・支援体制の充実・強化等 ※新設

### ア 国の基本指針で示された考え方

- 令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談・支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とします。
- 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数の見込みを設定します。
- 地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数の見込みを設定します。
- 地域の相談機関との連携強化の取組みの実施回数を見込みを設定します。

### イ これまでの状況

- 令和2年12月1日現在、指定特定相談支援事業所は13か所、指定障害児相談支援事業所は10か所、障がい種別ごとの一般相談事業所は3か所あります。
- 高岡市地域共生社会推進協議会において地域課題について情報を共有し、相談・支援体制づくりに向けて協議を行っています。

### ウ 本市の考え方

- 8050問題、ひきこもり、生活困窮など複合化した困難事例にも対応するため、多分野の相談支援機関とネットワークを形成し、包括的で重層的な相談・支援体制の強化に向けて取組みます。
- 多様な相談内容や、地域生活上の複合的な課題に対応できるよう、相談体制の充実・強化のために、相談支援事業所への専門的な助言・指導、人材育成の支援を行います。

## (7) 障がい福祉サービス等の質の向上 ※新設

### ア 国の基本指針で示された考え方

- 令和5年度末までに、障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組みに関する事項を実施する体制を構築することを基本とします。

### イ これまでの状況

- 県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修に、市職員が知識向上のため、参加しています。

### ウ 本市の考え方

- 県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修等へ市職員が積極的に参加します。
- 障害者自立支援審査支払システム等による審査結果の分析を年1回以上事業所と共有し、請求の過誤を無くすことで、請求事務の負担軽減による障がい福祉サービスの質の向上につなげます。

## 4 障がい福祉サービス等見込み量及び確保のための方策

### (1) 障がい福祉サービスの充実

本計画の策定に当たり、令和2年7月から8月にかけて実施した障がい者実態調査において、障がい者施策全般の中から優先すべき施策を聞いたところ、半数以上の方が「障がい福祉サービスの充実」は「特に優先すべき・優先すべき」と回答されていました。

住み慣れた地域で安心して生活をするためには、障がいのある人のライフスタイルの変化や障がい特性に応じ、個々のニーズに合ったサービス提供が必要となります。

そのため、関係機関が連携し、できる限り地域生活を続けられるサービスの提供体制を構築できるように取り組みます。

### (2) サービスを担う人材の確保

安定したサービスを提供するためには、サービスを担う人材の確保と定着に取り組む必要があります。富山県や呉西6市で広域的に連携し、取り組んでいくことが有効であると考えています。

### (3) 専門性の深化

本市では、数多くの障がい福祉サービス事業所があり、障がいのある人の日常生活を支援していますが、利用者からのニーズに対応するために、個々の障がい特性に応じた多種多様な支援が求められています。

事業所間の連携はもちろん、行政や各関係機関と情報交換できる場を設けていきます。こうした取り組みの継続と、高い専門性を持った新たな障がい福祉サービス事業者を誘導するなど、良質な障がい福祉サービス等の確保を目指します。

### (4) サービスの適正化

良好かつ適切なサービス提供を継続していくために、富山県と連携し、障がい福祉サービス事業所への必要な指導や監査を行います。

## 障がい福祉サービス

### ア 訪問系サービス

| サービスの種別            | サービスの内容  |
|--------------------|--|
| 居宅介護<br>(16 事業所)   | 自宅で、入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事並びに通院に伴う介助などを行います。                       |
| 重度訪問介護<br>(13 事業所) | 常時介護を必要とする重度の障がい者に対して、自宅で行う介護や家事、外出時における移動中の介護などを総合的にを行います。              |
| 同行援護<br>(6 事業所)    | 視覚障がい者が外出するときに、移動に必要な情報の提供（代読、代筆を含む。）や移動の援護を行います。                        |
| 行動援護<br>(2 事業所)    | 行動上の困難があり常時介護を必要とする障がい者に対して、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護や外出時における移動中の介護を行います。 |
| 重度障害者等包括支援         | 常時介護を必要とする障がい者に対し、居宅介護等複数のサービスを包括的に提供します。                                |

※（ ）内事業所数は令和2年12月1日現在の市内事業所数（基準該当含む）です。  
以下のサービスも同様です。

| サービス利用量        | 単位   | 第5期（実績）            |                   |                   | 第6期               |                   |                   |
|----------------|------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                |      | 平成30年度<br>(2018年度) | 令和元年度<br>(2019年度) | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
| 居宅介護           | 時間/月 | 724                | 742               | 696               | 760               | 778               | 796               |
|                | 人/月  | 79                 | 84                | 86                | 94                | 101               | 108               |
| 重度訪問介護         | 時間/月 | 87                 | 759               | 762               | 765               | 768               | 771               |
|                | 人/月  | 4                  | 3                 | 2                 | 3                 | 3                 | 3                 |
| 同行援護           | 時間/月 | 337                | 275               | 261               | 330               | 353               | 376               |
|                | 人/月  | 27                 | 24                | 25                | 29                | 33                | 36                |
| 行動援護           | 時間/月 | 85                 | 78                | 87                | 98                | 104               | 110               |
|                | 人/月  | 17                 | 14                | 10                | 17                | 18                | 19                |
| 重度障害者等<br>包括支援 | 時間/月 | 0                  | 0                 | 0                 | 0                 | 0                 | 0                 |
|                | 人/月  | 0                  | 0                 | 0                 | 0                 | 0                 | 0                 |

※ 人数は月間の実利用者数、時間は月間の延べ利用時間

※ 実績は各年度の3月分、但し令和2年度は見込み

## イ 日中活動系サービス

| サービスの種別                              | サービスの内容  |
|--------------------------------------|--|
| 生活介護<br>(29 事業所)                     | 常時介護を必要とする障がい者に、日中の入浴、排せつ及び食事の介護などを行うとともに、創作的活動、生産活動の機会を提供します。                 |
| 自立訓練<br>(機能訓練)<br>(3 事業所)            | 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、必要な身体機能を高めるための訓練を行います。                               |
| 自立訓練<br>(生活訓練)<br>(5 事業所)            | 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、必要な生活能力を高めるための訓練を行います。                               |
| 就労移行支援<br>(3 事業所)                    | 一般企業への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識や能力を高めるための訓練を行います。                             |
| 就労継続支援<br>A型 (13 事業所)<br>B型 (17 事業所) | 一般企業への就労が困難な障がい者に、働く場を提供するとともに、必要な知識や能力を高めるための訓練を行います。雇用型であるA型と非雇用型であるB型があります。 |
| 就労定着支援<br>(1 事業所)                    | 就労移行支援等の利用を経て一般企業等に就労した障がい者に、就労に伴う生活面の課題に対応するため、一定期間、事業所、家族などの連絡調整を行います。       |
| 療養介護                                 | 医療と常時介護を必要とする障がい者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の支援を行います。                      |
| 短期入所<br>(9 事業所)                      | 自宅で介護する人が病気の場合などに、短時間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。                            |

| サービス利用<br>量    | 単位  | 第5期（実績）            |                   |                   | 第6期               |                   |                   |
|----------------|-----|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                |     | 平成30年度<br>(2018年度) | 令和元年度<br>(2019年度) | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
| 生活介護           | 日/月 | 7,357              | 7,556             | 7,219             | 7,755             | 7,954             | 8,153             |
|                | 人/月 | 397                | 406               | 401               | 415               | 424               | 433               |
| 自立訓練<br>(機能訓練) | 日/月 | 0                  | 16                | 13                | 17                | 20                | 23                |
|                | 人/月 | 0                  | 1                 | 1                 | 1                 | 1                 | 2                 |
| 自立訓練<br>(生活訓練) | 日/月 | 107                | 114               | 94                | 116               | 119               | 121               |
|                | 人/月 | 11                 | 12                | 11                | 14                | 15                | 16                |
| 就労移行支援         | 日/月 | 408                | 533               | 468               | 530               | 560               | 590               |
|                | 人/月 | 26                 | 34                | 31                | 35                | 38                | 40                |
| 就労継続支援<br>A型   | 日/月 | 4,458              | 4,877             | 4,814             | 5,301             | 5,581             | 5,861             |
|                | 人/月 | 229                | 245               | 260               | 281               | 299               | 316               |
| 就労継続支援<br>B型   | 日/月 | 5,876              | 6,208             | 5,730             | 5,941             | 5,955             | 5,968             |
|                | 人/月 | 338                | 346               | 354               | 359               | 366               | 373               |
| 就労定着支援         | 人/月 | 0                  | 5                 | 5                 | 10                | 11                | 13                |
| 療養介護           | 人/月 | 45                 | 44                | 45                | 46                | 46                | 46                |
| 短期入所           | 日/月 | 223                | 215               | 143               | 215               | 225               | 235               |
|                | 人/月 | 57                 | 51                | 28                | 56                | 61                | 66                |

※ 人数は月間の実利用者数、日数は月間の延べ利用日数

※ 実績は各年度の3月分、但し令和2年度は見込み

## ウ 居住系サービス

| サービスの種別          | サービスの内容  |
|------------------|--|
| 自立生活援助           | 施設入所やグループホームを利用していた障がい者が一人暮らしをする場合に、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定期間、定期的な巡回訪問のほか、随時の対応も行います。 |
| 共同生活援助<br>(8事業所) | 主に夜間や休日、共同生活を行う住居にて、相談、入浴、排せつ、食事の介護その他日常生活上の援助を行います。                                   |
| 施設入所支援<br>(5事業所) | 主に夜間や休日、施設に入所している障がい者に、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。  |

| サービス利用量 | 単位  | 第5期(実績)            |                   |                   | 第6期               |                   |                   |
|---------|-----|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|         |     | 平成30年度<br>(2018年度) | 令和元年度<br>(2019年度) | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
| 自立生活援助  | 人/月 | 0                  | 0                 | 0                 | 0                 | 0                 | 0                 |
| 宿泊型自立訓練 | 人/月 | 2                  | 2                 | 2                 | 2                 | 2                 | 2                 |
| 共同生活援助  | 人/月 | 104                | 103               | 110               | 112               | 115               | 118               |
| 施設入所支援  | 人/月 | 204                | 207               | 207               | 207               | 206               | 206               |

※ 人数は月間の実利用者数

※ 実績は各年度の3月分、但し令和2年度は見込み

## エ 相談支援

| サービスの種別            | サービスの内容  |
|--------------------|--|
| 計画相談支援<br>(13 事業所) | 障がい福祉サービス等を利用する場合、障がい者の心身の状況や環境、サービス利用についての意向をもとに、サービス等利用計画を作成します。 |
| 地域移行支援<br>(2 事業所)  | 施設や病院に入所等している障がい者を対象に、地域移行支援計画を作成するとともに、住居の確保など新生活の準備等の支援を行います。    |
| 地域定着支援<br>(2 事業所)  | 自宅で単身生活を送っている障がい者を対象に、24 時間の連絡体制を確保し、緊急時に必要な支援を行います。               |

| ※ サービス利<br>用量 | 単位  | 第 5 期 (実績)            |                    |                      | 第 6 期                |                      |                      |
|---------------|-----|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
|               |     | 平成 30 年度<br>(2018 年度) | 令和元年度<br>(2019 年度) | 令和 2 年度<br>(2020 年度) | 令和 3 年度<br>(2021 年度) | 令和 4 年度<br>(2022 年度) | 令和 5 年度<br>(2023 年度) |
| 計画相談支援        | 人/月 | 224                   | 241                | 246                  | 270                  | 290                  | 310                  |
| 地域移行支援        | 人/月 | 1                     | 2                  | 1                    | 1                    | 1                    | 1                    |
| 地域定着支援        | 人/月 | 0                     | 0                  | 0                    | 1                    | 1                    | 1                    |

※ 「計画相談支援」の実績は各年度の 3 月分の実利用者数、但し令和 2 年度は見込み

※ 「地域移行支援」及び「地域定着支援」は年間の実利用者数

**発達障がい者等に対する支援 ※新設**

| 項目                           | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の受講者数 | 10人               | 10人               | 10人               |
| ペアレントメンターの人数                 | 0人                | 0人                | 1人                |
| ピアサポートの活動への参加人数              | 20人               | 20人               | 20人               |

- ※ ペアレントトレーニング：子どもの行動変容を目的とし、保護者がほめ方や指示などの具体的な療育スキルを獲得するためのプログラム
- ※ ペアレントプログラム：育児に不安がある保護者、仲間関係を築くことに困っている保護者などを支援するグループ・プログラム
- ※ ペアレントメンター：発達障がいの子どもを育てた経験を活かして、子育てで同じ悩みを抱える保護者などに対して、グループ相談や子どもの特性などの情報提供等を行う親
- ※ ピアサポート：同じ症状や悩みをもち、同じような立場にある仲間が、体験を語り合い、回復を目指す取り組み
- ※ ピアサポートの活動への参加人数については、県の委託を受けて、きずな子ども発達支援センターで実施している保護者サロンの参加人数

**精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 ※新設**

保健・医療・福祉関係者による協議の場

| 項目                    | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 協議の場の開催回数             | 1回                | 1回                | 1回                |
| 協議の場への関係者の参加者数        | 10人               | 10人               | 10人               |
| 協議の場における目標設定及び評価の実施回数 | 1回                | 1回                | 1回                |

- ※ 本市では、高岡市地域共生社会推進協議会地域生活支援部会を協議の場として位置付けます。

精神障がい者の障がい福祉サービスの利用者数

| 項目          | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 地域移行支援の利用者数 | 1人                | 1人                | 1人                |
| 地域定着支援の利用者数 | 1人                | 1人                | 1人                |
| 共同生活援助の利用者数 | 39人               | 40人               | 41人               |
| 自立生活援助の利用者数 | 0人                | 0人                | 0人                |

**相談・支援体制の充実・強化のための取組** ※新設

| 項目                              | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|---------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数 | 3回                | 3回                | 3回                |
| 地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数            | 12回               | 12回               | 12回               |
| 地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数           | 10回               | 10回               | 10回               |

- ※ 相談支援事業者からの報告書の内容等に基づき、必要に応じて指導や助言を行います。
- ※ 高岡市地域共生社会推進協議会定例会議等を活用し、市からの制度説明や困難ケースの事例検討などを実施することで、人材育成の支援を行います。
- ※ 地域の相談機関とのケース会議等を通して、関係機関とのネットワークの形成に取り組みます。

## 障がい児支援

### ア 障がい児通所支援

| サービスの種別                | サービスの内容   |
|------------------------|---|
| 児童発達支援<br>(16 事業所)     | 未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを通所により行います。      |
| 医療型児童発達支援<br>(1 事業所)   | 上肢、下肢又は体幹に機能障害のある児童を対象に、児童発達支援及び治療を行います。                        |
| 放課後等デイサービス<br>(25 事業所) | 授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力向上のため必要な訓練、社会との交流の促進などを通所により行います。           |
| 保育所等訪問支援<br>(1 事業所)    | 保育所など障がい児が集団生活を営む場を訪問し、集団生活への適用のための専門的な支援を行います。                 |
| 居宅訪問型<br>児童発達支援        | 重症心身障がい児であって障がい児通所支援を受けるために外出することが困難な障がい児を対象に、自宅を訪問して発達支援を行います。 |

### イ 障がい児相談支援

| サービスの種別             | サービスの内容                                 |
|---------------------|---|
| 障害児相談支援<br>(10 事業所) | 通所支援サービスの利用を希望する障がい児に、障がい児支援利用計画を作成します。 |

### ウ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

|                  | 第1期（実績）            |                   |                   | 第2期               |                   |                   |
|------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                  | 平成30年度<br>(2018年度) | 令和元年度<br>(2019年度) | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
| コーディネーター<br>配置人数 | —                  | —                 | 1人                | 2人                | 4人                | 6人                |

| サービス利用量     | 単位  | 第1期（実績）            |                   |                   | 第2期               |                   |                   |
|-------------|-----|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|             |     | 平成30年度<br>(2018年度) | 令和元年度<br>(2019年度) | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
| 児童発達支援      | 日/月 | 708                | 671               | 752               | 742               | 754               | 767               |
|             | 人/月 | 141                | 129               | 138               | 144               | 147               | 150               |
| 医療型児童発達支援   | 日/月 | 50                 | 26                | 30                | 22                | 15                | 9                 |
|             | 人/月 | 8                  | 4                 | 3                 | 4                 | 4                 | 3                 |
| 放課後等デイサービス  | 日/月 | 2,179              | 2,373             | 2,783             | 3,093             | 3,419             | 3,744             |
|             | 人/月 | 184                | 190               | 210               | 232               | 250               | 269               |
| 保育所等訪問支援    | 日/年 | 9                  | 25                | 26                | 25                | 25                | 25                |
|             | 人/年 | 3                  | 3                 | 3                 | 3                 | 3                 | 3                 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 日/月 | 0                  | 0                 | 0                 | 0                 | 5                 | 5                 |
|             | 人/月 | 0                  | 0                 | 0                 | 0                 | 1                 | 1                 |
| 障害児相談支援     | 人/月 | 78                 | 76                | 65                | 75                | 76                | 78                |

※ 人数は月間の実利用者数、日数は月間の延べ利用日数

※ 保育所等訪問支援は年間の実利用者数、日数は年間の延べ利用日数

※ 実績は各年度の3月分、但し令和2年度は見込み

## 5 地域生活支援事業の見込み

### (1) 地域生活支援事業の充実

地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じて実施する市町村事業であり、全国的な統一基準で個別の福祉ニーズに対して給付される障がい福祉サービスに加えて、障がいのある人が身近な地域で安心して暮らせる地域づくりのために実施するものです。

障害者総合支援法に基づき、市町村が定める障がい福祉計画において、地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項等を定めることになっています。

地域生活支援事業の実施に当たっては、障がいのある人のニーズや生活実態に基づいて総合的な判断を行い、障がいのある人が自立した日常生活を営むことができるように、サービスが提供されるよう取り組んでいきます。

### (2) 地域生活支援事業の種類

- ア 理解促進研修・啓発事業
- イ 自発的活動支援事業
- ウ 成年後見制度利用支援事業
- エ 成年後見制度法人後見支援事業
- オ 意思疎通支援事業
- カ 日常生活用具給付等事業
- キ 手話奉仕員養成研修事業
- ク 移動支援事業
- ケ 地域活動支援センター
- コ その他任意事業

### (3) 地域生活支援事業

#### ア 理解促進研修・啓発事業

| 事業名         | 事業の内容  |
|-------------|--|
| 理解促進研修・啓発事業 | 障がい者が日常生活及び社会生活を送る上で生じる「社会的障壁」を取り除くため、障がい者に対する理解を深めるための研修や啓発を行います。 |

※ 事業の詳細は第4章参照

|       | 第5期（実績）            |                   |                   | 第6期               |                   |                   |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|       | 平成30年度<br>（2018年度） | 令和元年度<br>（2019年度） | 令和2年度<br>（2020年度） | 令和3年度<br>（2021年度） | 令和4年度<br>（2022年度） | 令和5年度<br>（2023年度） |
| 実施の有無 | ○                  | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 |

※ 国の基本指針に基づき、事業の実施の有無について見込む。

#### イ 自発的活動支援事業

| 事業名       | 事業の内容  |
|-----------|--|
| 自発的活動支援事業 | 障がい者が自立した日常生活及び社会生活を送ることができるよう、障がい者やその家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援します。 |

|       | 第5期（実績）            |                   |                   | 第6期               |                   |                   |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|       | 平成30年度<br>（2018年度） | 令和元年度<br>（2019年度） | 令和2年度<br>（2020年度） | 令和3年度<br>（2021年度） | 令和4年度<br>（2022年度） | 令和5年度<br>（2023年度） |
| 実施の有無 | ○                  | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 |

※ 国の基本指針に基づき、事業の実施の有無について見込む。

## ウ 成年後見制度利用支援事業

| 事業名          | 事業の内容  |
|--------------|--|
| 成年後見制度利用支援事業 | 成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障がい者や精神障がい者に対し、成年後見制度の申し立てに要する経費の全部又は一部を助成することにより、障がい者の権利擁護を図ります。 |

|       | 単位 | 第5期（実績）            |                   |                   | 第6期               |                   |                   |
|-------|----|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|       |    | 平成30年度<br>（2018年度） | 令和元年度<br>（2019年度） | 令和2年度<br>（2020年度） | 令和3年度<br>（2021年度） | 令和4年度<br>（2022年度） | 令和5年度<br>（2023年度） |
| 実利用者数 | 人  | 1                  | 1                 | 2                 | 3                 | 4                 | 5                 |

※ 国の基本指針に基づき、実利用者数について見込む。

## エ 成年後見制度法人後見支援事業

| 事業名                  | 事業の内容   |
|----------------------|---|
| 成年後見制度<br>法人後見利用支援事業 | 成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備し、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動支援により、障がい者の権利擁護を図ります。 |

|       | 第5期（実績）            |                   |                   | 第6期               |                   |                   |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|       | 平成30年度<br>（2018年度） | 令和元年度<br>（2019年度） | 令和2年度<br>（2020年度） | 令和3年度<br>（2021年度） | 令和4年度<br>（2022年度） | 令和5年度<br>（2023年度） |
| 実施の有無 | —                  | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 |

※ 国の基本指針に基づき、事業の実施の有無について見込む。

※ 県内呉西6市で設置した呉西地区成年後見センターにおいて実施

## オ 意思疎通支援事業

| 事業名      | 事業の内容  |
|----------|--|
| 意思疎通支援事業 | 聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に対して、手話通訳者、要約筆記者などの派遣を行います。 |

※ 事業の詳細は第4章参照

|                              | 単位 | 第5期（実績）            |                   |                   | 第6期               |                   |                   |
|------------------------------|----|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                              |    | 平成30年度<br>（2018年度） | 令和元年度<br>（2019年度） | 令和2年度<br>（2020年度） | 令和3年度<br>（2021年度） | 令和4年度<br>（2022年度） | 令和5年度<br>（2023年度） |
| 手話通訳者及び要約筆記者の派遣<br>（個人からの依頼） | 件  | 101                | 161               | 143               | 150               | 150               | 150               |

※ 人数は年間の実利用者、件数は年間の延べ派遣件数

※ 令和2年度は見込み

## カ 日常生活用具給付等事業

| 事業名         | 事業の内容   |
|-------------|---|
| 日常生活用具給付等事業 | 在宅の障がい者に対し、障がいの種別や程度に応じて、特殊寝台、入浴補助用具などの日常生活に利便性がある用具を給付します。 |

|                       | 単位 | 第5期（実績）            |                   |                   | 第6期               |                   |                   |
|-----------------------|----|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                       |    | 平成30年度<br>（2018年度） | 令和元年度<br>（2019年度） | 令和2年度<br>（2020年度） | 令和3年度<br>（2021年度） | 令和4年度<br>（2022年度） | 令和5年度<br>（2023年度） |
| 介護・訓練支援用具             | 件  | 6                  | 7                 | 6                 | 6                 | 6                 | 6                 |
| 自立生活支援用具              | 件  | 12                 | 19                | 16                | 15                | 15                | 15                |
| 在宅療養等支援用具             | 件  | 16                 | 17                | 8                 | 13                | 13                | 13                |
| 情報・意思疎通支援用具           | 件  | 20                 | 21                | 28                | 23                | 23                | 23                |
| 排泄管理支援用具              | 件  | 4,460              | 4,469             | 4,628             | 4,519             | 4,519             | 4,519             |
| 居宅生活動作補助用具<br>（住宅改修費） | 件  | 8                  | 4                 | 8                 | 6                 | 6                 | 6                 |

※ 件数は年間の延べ給付件数

※ 令和2年度は見込み

## キ 手話奉仕員養成研修事業

| 事業名         | 事業の内容  |
|-------------|--|
| 手話奉仕員養成研修事業 | 手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得し、手話奉仕員として活動できる人材を養成します。 |

|                   | 単位 | 第5期（実績）            |                   |                   | 第6期               |                   |                   |
|-------------------|----|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                   |    | 平成30年度<br>（2018年度） | 令和元年度<br>（2019年度） | 令和2年度<br>（2020年度） | 令和3年度<br>（2021年度） | 令和4年度<br>（2022年度） | 令和5年度<br>（2023年度） |
| 養成講習修了者数<br>（入門編） | 人  | —                  | 29                | —                 | 30                | —                 | 30                |
| 養成講習修了者数<br>（基礎編） | 人  | 8                  | —                 | 16                | —                 | 21                | —                 |

※ 入門編の受講修了者が翌年度に基礎編を受講する。

※ 2年間で入門編と基礎編の受講を終了した場合に、手話奉仕員として登録することができる。

※ 令和2年度は見込み

## ク 移動支援事業

| 事業名               | 事業の内容   |
|-------------------|---|
| 移動支援事業<br>（11事業所） | 屋外の移動に困難がある障がい者について、自立生活及び社会参加に伴う外出のための支援を行います。 |

※（ ）内事業所数は、委託契約を締結している事業所数です。以下のサービスも同様です。

|                | 単位 | 第5期（実績）            |                   |                   | 第6期               |                   |                   |
|----------------|----|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                |    | 平成30年度<br>（2018年度） | 令和元年度<br>（2019年度） | 令和2年度<br>（2020年度） | 令和3年度<br>（2021年度） | 令和4年度<br>（2022年度） | 令和5年度<br>（2023年度） |
| 移動支援<br>延べ利用時間 | 時間 | 1,471              | 1,315             | 425               | 1,414             | 1,414             | 1,414             |
| 移動支援<br>実利用者数  | 人  | 40                 | 40                | 15                | 43                | 43                | 43                |

※ 人数は年間の実利用者数、時間は年間の延べ利用時間

※ 令和2年度は見込み

## ケ 地域活動支援センター

| 事業名        | 事業の内容   |
|------------|---|
| 地域活動支援センター | 障がい者に創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進など、地域の実情に応じた事業を行います。 |

|                   | 単位 | 第5期（実績）            |                   |                   | 第6期               |                   |                   |
|-------------------|----|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                   |    | 平成30年度<br>（2018年度） | 令和元年度<br>（2019年度） | 令和2年度<br>（2020年度） | 令和3年度<br>（2021年度） | 令和4年度<br>（2022年度） | 令和5年度<br>（2023年度） |
| 市内地域活動支援センター実利用者数 | 人  | 153                | 145               | 138               | 150               | 150               | 150               |
| 地域活動支援センター設置数     | 箇所 | 3                  | 3                 | 3                 | 3                 | 3                 | 3                 |

※ 人数は月間の実利用者数の年間平均

※ 令和2年度は見込み

## コ その他任意事業

| 事業名                | 事業の内容  |
|--------------------|--|
| 訪問入浴サービス<br>(3事業所) | 重度心身障がい者等の身体の清潔の保持又は心身機能の維持を図るため、訪問入浴サービスを行います。                              |
| 日中一時支援<br>(26事業所)  | 障がい者の家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等に日中における活動の場を提供します。 |

|                    | 単位 | 第5期(実績)            |                   |                   | 第6期               |                   |                   |
|--------------------|----|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                    |    | 平成30年度<br>(2018年度) | 令和元年度<br>(2019年度) | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
| 訪問入浴サービス<br>実利用者数  | 人  | 4                  | 4                 | 5                 | 5                 | 5                 | 5                 |
| 訪問入浴サービス<br>延べ利用回数 | 回  | 209                | 223               | 264               | 284               | 284               | 284               |
| 日中一時支援<br>実利用者数    | 人  | 116                | 108               | 60                | 114               | 114               | 114               |
| 日中一時支援<br>延べ利用回数   | 回  | 3,413              | 3,574             | 2,075             | 3,500             | 3,500             | 3,500             |

※ 人数は年間の実利用者数

※ 令和2年度は見込み